

お知らせ



社会生活基本調査実施のお知らせ

総務省統計局(埼玉県)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、1日の生活時間の配分(仕事、学業、家事など)や過去1年間の活動の状況について調査します。調査結果は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の実現などの基礎資料として活用されます。

調査対象は全国95,400世帯で、越生町では大字黒山にお住まいの方の中から無作為抽出された12世帯です。

10月下旬ごろ、調査員が調査世帯に伺い、調査書類をお配りします。回答はスマートフォンやパソコン等を使って回答することができ、紙の調査票への記入でもご回答いただけます。特に、いつでも回答可能なインターネット回答をぜひ活用ください。調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

障害者の法定雇用率引き上げ



令和6年4月から障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられていましたが、現行の2.5%(民間企業)から、令和8年7月1日以降は2.7%となります。